



Title	<図書紹介>「近現代中国における言語政策：文字改革を中心に』
Author(s)	藤井, 久美子
Citation	大阪大学言語文化学. 2004, 13, p. 185-188
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/77936
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

図書紹介

ここでは、言語文化学会員が出版に関して大きく関わった図書について、本人が紹介いたします。

藤井（宮西）久美子著 『近現代中国における言語政策—文字改革を中心に—』 三元社、2003年2月28日、254頁、3,600円。ISBN 4-88303-112-8

本書は、1999年3月に大阪大学大学院言語文化研究科に提出した博士学位請求論文「近現代中国における言語政策—文字改革を中心に—」を、その後の研究成果にもとづき、加筆・修正したものである。

これまで、近現代中国において行われた言語問題への多種多様な取り組みは、文字改革運動（ないしは、文字改革論争）として捉えられてきたが、従来の文字改革研究には大別すると以下のような3つの不十分な点のあることが明らかとなった。第1は、従来の研究では、言語そのものに焦点があてられ、文字改革論争を文字の改革のみを意味するものとして、言語学上の論争としてだけ捉えている点である。現在では、言語の改革についての検討には、社会科学的視点を加えることも重要であると考えられており、したがって、文字改革をめぐるさまざまな主張の背景にある政治的思想や各種の法令などにも考察を加える必要がある。第2には、従来の研究方法が調査・分析を主としており、言語政策理念の検討にまでは至っていない点である。なぜならば、中国と日本とでもっとも盛んに文字改革研究が行われた1950年代から60年代は実際に文字改革が時々刻々と進められており、理念の検討などよりも時事的な問題分析が優先されたからである。第3の問題点としては、従来の文字改革研究は研究者によって対象が特定の時代・地域に限定されていて、バランスを欠いていたことが挙げられる。

そこで、本書では、上記の3点に留意し以下のように研究・考察を進めることとした。まずは、上記第1点目に鑑み、言語に関して規定した各種法令、すなわち言語法に着目することで、本書を新たに言語政策研究書と位置付けることを目指した。また、第2点目に関連する視点としては、中国の言語政策に大きな影響を与えてきた政治勢力として国民党と共産党という2大政党の存在が挙げられる。文字改革論争を考察する上でも、これら2大政党による主張の検討は欠かすことができない。従来、これら2大政党に関する考察では、政治的な対立が多く取り上げられ、協調については見逃されがちであった。思想的には対立することの多かった2大政党ではあるが、近代化の遅れによる国家

存亡の危機に直面し、文字改革の必要性を痛感していたという点においては共通する認識を所持していたと考えられる。そこで本書では、従来の文字改革研究の成果を踏まえつつ、さらには、政治的背景から、言語政策の継承と断絶についても明らかにすることを目的とした。文字改革を言語政策として再検討する場合には、国民国家の存在も忘れてはならない。この点では、民族概念や言語統一などとも関連付けて論じることとした。従来の文字改革研究で扱われた文献についても、中国近現代史の言語政策研究として幅広く捉えなおすことで、新たな知見が得られるものと考える。また、日本との比較を行うことで、中国の言語政策の特徴を明確にすることも考えた。

本研究においては、筆者は特に第3の問題点を最も重視したと言ってよい。そこで、本書が取り扱う研究対象としては次のような幅広い時代と地域とを設定した。時代については、欧米列強による帝国主義の脅威にさらされて啓発された清朝末期からを対象とし、特に19世紀末以降から現代までを重点的に検討した。地域としては、中華人民共和国建国の1949年までは中国大陆を主とし、その後1949年以降は、中国大陆と台湾の両地域について考察を実施した。

以下では、本書の内容を章別に略述する。

まず第1章で明確にしたのは、中国における「標準語」と「共通語」とについてである。「人々が共通して用いる言語」を指すこれら2つの術語は、日本語においてはイデオロギー的要素を含有する。そこで、考察結果に影響を与えないよう、本書では「共同語」という語を新たに設定し代用することとした。また、「共同語」が歴史的にどのように呼び習わされてきたかについても明らかにした。

第2章では、中国大陆における初期の文字改革運動を検討した。はじめに中国の文字改革運動に影響を与えたと考えられる日本の国語国字問題に言及した。日本で国家化された「国語」が形成され、実在よりも理念としてその存在を重んじる「国語」概念が確立されると、これは「国語」思想として中国に輸出された。日本に影響を受ける以前から、中国にも西洋人によるローマ字表記法の考案など文字改革の動きはあった。しかし、中国人自身が言語問題に取り組むようになるのは、内憂外患で国家分裂・国家崩壊の危機にあった19世紀末から20世紀初頭にかけてが初めてである。背景には、先に述べたような日本の国語国字問題、「国語」政策の影響がある。上田万年が述べたように「国家との分かちがたい結びつき」を持つ一つの理念である「国語」思想は、1912年に中華民国が建国されると、孫文らによって新国家の言語政策に取り込まれていくのである。

第3章、第4章では、中国語（漢語）の表記法改革について考察を行った。

まず、第3章では、ローマ字表記法への取り組みを探り、中華民国以降に一定の評価を得た「国語ローマ字」、「ラテン化新文字」、「漢語拼音方案」という3つのローマ字表記

法の考案理念を検討した。従来の見解では「ラテン化新文字」発展の上に「漢語拼音方案」があるとされ、「国語ローマ字」の貢献は顧みられることがなかったが、考案時の理念の分析により、中国社会における「共同語」確立への志向という点において、「国語ローマ字」も「漢語拼音方案」の成立に多大な貢献を果たしたことが明らかになった。

続く第4章では、漢語の表記法改革の中でも表音文字化と議論を二分した漢字の簡略化について取り上げた。簡体字使用は中華人民共和国の言語政策として広く知られ、そのため、共産党独特の政策のように捉えられがちである。しかし、実際は、漢字の簡略化は中華民国(中国大陸)時代から国民党も国家政策として表音文字化と共に検討を行っていた。国共内戦と抗日戦争の激化に伴い一時的に停頓した簡体字研究は、中華民国が台湾に政権移動後間もなく再開されたが、中華人民共和国の簡体字政策に対抗して中止された。これらの事実は、台湾では、後に推進された繁体字維持政策への影響を考慮してか、これまで広く知られることはなかったのである。

第5章では、「共同語」とその他の言語との関係を考察し、「共同語」の持つ性質を明らかにすることで、言語政策史上に各々の時代の言語政策理念を明確に位置付けることを目標とした。本章の考察にあたっては特に言語法に着目した。近現代の言語政策の検討には法令への言及が不可欠であると考えられるにもかかわらず、これまでの文字改革研究ではこうした視点が不十分であったからである。本章に他の地域を対象として行われてきた言語政策研究の方法論を一部適用することで、改めて、本書は、従来の文字改革研究書とは異なる、中国地域に関する言語政策研究書と位置付けられたと考える。

特に重要な点は、第2節では中華人民共和国における「普通話」と方言・少数民族言語との関係を論じ、第3節では中華民国(台湾)における「国語」とその他の言語との関連を考察した点である。すなわち、現代中国史で取り扱うべき二大地域、中華人民共和国と中華民国(台湾)とを分析したことで、本書では双方の言語政策を比較し相関関係を明らかにすることができた。従来の文字改革研究書からは得られなかった知見の獲得を可能にしたのである。

第6章では、国民国家(Nation-State)の理念である「一国家」・「一言語」・「一民族」に着目し、「中華民族」概念の発展と言語政策との関連を、国家としては中華人民共和国を取り上げて論じた。上記の理念は、「中華人民共和国」・「普通話」・「中華民族」と置き換えることが可能である。中華民国期に成し遂げられなかった国民国家の形成を目指して成立した中華人民共和国においては、国民国家の言説を実現するために、言語政策では最終目標に「普通話」の普及を掲げ、民族政策においては「中華民族」としての統合を推進したことが明らかになったのである。

終章では、序章で提示した2つのキーワードである「地域としての連続性」と「国家

(体制)としての連続性」とによって本書を統括し、今後の課題を示した。「地域としての連続性」の観点からは、中国大陸では国家形態を問わず、現実適応型の言語政策を実施し、「一言語」の確立によって国民国家の形成を実現しようとしたことがわかる。他方、「国家(体制)としての連続性」によれば、中華民国の言語政策は理想追求型であり、その統治地域を問わず建国以来一貫して中華民国では「国語」を国家統一の象徴とみなしてきたと言えるのである。とはいっても、1990年代後半以降は、中華人民共和国、中華民国(台湾)ともに、言語政策も新たな方向性を示しつつある。ヨーロッパで始まった脱・国民国家ともいえる現象の影響とも考えられるが今後の動きは未知数である。残された疑問点の解決も含め、今後も研究の必要性は一層高まると思われる。

なお、本書の出版にあたっては、日本学術振興会平成14年度科学研究費補助金研究成果公開促進費(種目名:学術図書、課題番号:145334)の公布を受けた。

(藤井(宮西)久美子)